



平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 下津 弘享
(JASDAQ・コード番号 6840)
問合せ先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

**当社元取締役による不正行為に関するお知らせ並びに
平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ**

この度、当社元取締役により不正行為が行われていたことが判明いたしました。詳細につきましては現在も調査中ではありますが、現時点で判明している内容につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

これにより、当社は、平成 29 年 5 月 12 日に予定しておりました、平成 29 年 3 月期決算発表を延期することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

当社元取締役が、当社の連結子会社であります iconic storage 株式会社（以下「ico 社」といいます。）役職員等に指示、教唆し、ico 社取引先数社を利用する形で、平成 28 年 2 月より、平成 29 年 4 月までの期間において、架空の売上、原価の計上及び当該架空取引に係る資金移動ならびに取引先からの架空の請求に紐づく不正な支出が度々行われていた（以下「本件不正行為」といいます。）ことが判明しました。なお、架空請求に係る当該取引先へと流出した資金は、当社元取締役の親族と思われる人物及び当社元取締役が一定の関与をしている企業の口座に振り込まれていることを確認しております。

2. 業績への影響

現時点で判明している本件不正行為の規模は、架空の売上高約 28 百万円、架空の原価約 27 百万円、架空請求に係る資金流出約 50 百万円となっております（今後の調査によっては変動する可能性がございます。）。このことから、平成 29 年 3 月期の各四半期決算に影響を及ぼすことが見込まれ、その影響については、現在精査中であります。

ただし、架空の売上高とそれに結びつく架空の売上原価による売上総利益の金額が少額であること、また、架空請求に紐づく資金流出については、その全額を原価からは取り消し、同額を未収金として資産計上するものの、回収可能性が十分担保されているとは言えないことから同額を貸倒引当金繰入額として費用計上する方針を検討していることにより、本件不正行為が平成 29 年 3 月期通期決算の親会社株主に帰属する当期純利益に直接的に与える影響は、軽微であると判断しております。

なお、本件不正行為は平成 28 年 2 月から行われておりましたが、当社が ico 社の株式を取得したのは平成 28 年 4 月 1 日であるため、当社の平成 28 年 3 月期以前の決算に与える影響はありません。

3. 決算発表予定日

延期後の発表予定日につきましては、平成 29 年 5 月末を予定しております。

4. 今後の対応

当社は、本件不正行為の可能性を認識後、当社管理部門及び顧問弁護士により、全容解明と再発防止を企図し、直ちに内部調査を実施しておりますが、引き続き、本件の事実究明に向けて更なる調査を行ってまいります。調査結果及び新たに判明した開示すべき事実につきましては、適宜速やかに開示してまいります。

本件不正行為の発生に関しまして、株主の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けすることとなり、重ねてお詫び申し上げます。調査の継続とあわせて、コンプライアンス体制の強化、内部統制の改善を進め、再発防止に努めてまいりますので、今後ともご支援を賜れますようお願い申し上げます次第です。

以 上